

江津民商ニュース



〒695-0021 島根県江津市都野津町2279-56
TEL/FAX 0855-53-3807
Mail : gotsu-minsyo@kyi.biglobe.ne.jp

丙午 激動の幕開け、団結して乗り越えよう！



「この街で生き、この街を支える。中小業者の底力こそ地域の宝。
商売の火を消さない。地域を支える誇りを胸に、一步前へ。」



目まぐるしい情勢に立ち向かう

「1月は行く」という言葉の通り、あっという間のひと月でした。

今年は丙午（ひのえうま）。その勢いを象徴するかのように、年始から厳しい寒波や島根県東部での地震、さらには急な解散総選挙など、社会の動きはこれまでにない速さで進んでいます。不安な時こそ、商売人どうしのつながりが力になります。情勢がどれほど変わっても、「商売を続けたい」という思いを原動力に、知恵を寄せ合って進んでいきましょう。

いよいよ確定申告が本番！

仲間と学び合い

「自主計算・自主申告」で安心の申告を

税制はますます複雑になり、インボイス制度や税務行政の変化は、一人で抱えるには大変です。民商では仲間と一緒に学び、自分に合った申告を作れます。「おまかせ」ではなく、自分で理解して進める申告を。帳簿を整理し、経営の流れを知ることで節税だけでなく日々の改善にもつながります。

税制の変更も怖くない！みんなで最新情報を共有し、助け合いながら進めましょう。

インボイス制度を機に課税事業者になった方の消費税の年間納税額 推移イメージ		免税事業者からの仕入がある課税事業者の消費税の年間納税額 推移イメージ	
●年間売上330万円のフリーランスデザイナー	●開業課税5種	●年間売上5500万円	●先取事業者からの仕入が1100万円のインボイス登録者と変更した場合
●年間売上の毎年同額のインボイス登録者と変更した場合			
▶ 現行 2026年10月	2割特例 特別控除	2026年10月	現行 2026年10月
	納税額(年間) 6万円	納税額(年間) 15万円	納税額(年間) 420万円
▶ 与党の変更案 2026年10月	3割特例 (2年間)	2026年10月	5割控除 (3年間)
	納税額(年間) 6万円	納税額(年間) 9万円	納税額(年間) 450万円
▶ 2割特例 の変更点	※インボイス制度を機に課税事業者になった小規模事業者専門の会員		
●「2割特例」は「3割特例」になり、2年間延長へ	●「8割控除」は「7割控除」になり、経過措置は2年延長		
●利用できるのは個人事業主・フリーランスのみ（法人は除外）	●「8割控除」→「7割」→「5割」→「3割」と徐々に控除額が減る		
STOP！インボイス「インボイス制度における認証措置の変更案についてのアンケート」より			



令和8年度税制改正は大変

インボイス特例延長

青色申告控除額の見直しなど

申告準備＆学習班会のお知らせ

仲間と一緒にゆっくり進められる時間です。

令和7年度の税制改正、申告のポイントなど確認しましょう。
初めての方も安心してご参加ください。

申告学習会日程： 2月14日(土)・2月23日(月)

時間は両日14:00～。

持参品： 筆記用具、前年申告控え、領収書など

場 所： 江津民商事務所

個別・なんでも相談 随時受付（要予約）

青色申告特別控除がどう変わるか (2027年分以降)

現 行	自民・維新案
複式簿記	特別控除額
紙の申告	55万円
e-Tax申告	65万円
	特別控除額
	10万円
簡易簿記	
	2年前の売上高 1,000万円以下
	10万円
	2年前の売上高 1,000万円超
	0円

3.13 怒りの結集！ 不当な重税をはね返そう 「消費税5%へ減税！インボイス制度は今すぐ廃止！」

すべての納税者の皆さん、いまこそ手を取り合いましょう！🤝

「第57回 3・13重税反対全国統一行動」へ

給料から天引きされるサラリーマンも、営業を守る経営者やフリーランスも
税金に悩むすべての人が主人公です。



3月13日は、全国の仲間が一斉に立ち上がる「重税反対統一行動」の日です。

「仕入れ価格は上がるのに、価格転嫁ができない」「インボイス制度で実質増税になり、商売が立ち行かない」… 今、中小業者の現場からは悲鳴と怒りの声が上がっています。

さらに年始からの震災や寒波が追い打ちをかけています。

それにもかかわらず、政治は私たちの苦しみを見ようとしません。

「物価高対策を本気でやれ！」「消費税を5%へ減税し、インボイス制度は今すぐ廃止せよ！」

この切実な声を上げ続けることは、私たちの生業を守る道です。

「私たちの商売が、地域の暮らしを支えている。だからこそ、理不尽な重税には屈しない。」

複雑化する税制や無理な徴収に抗い、情勢学習と3.13統一行動で

納税者の正当な権利を主張しましょう。

日時：2026年3月13日（金）9:50～

場所：いわみーる 3階 301研修室

（浜田市野原町1826番地1 電話0855-22-0082）

※10:50集会終了後、浜田税務署へ移動。申入書読み上げ後、申告書を提出。

仲間の数だけ、声は届きます。万障お繋り合わせの上、ご参加ください！



島根県内の民商チラシ完成！
先日、山陰中央新報に入りました。
もう見ましたか？



⚠️事務所移転のお知らせ(再案内)

江津民商事務所は昨年より新しい場所へ移転しております。
「以前の場所へ行ってしまった」というご連絡もいただいておりますので、確定申告などでお越しの際は、改めて新住所をご確認ください。

新住所：江津市都野津町2279-56

電話番号：0855-53-3807

★目印：山陰合同銀行都野津支店 駐車場東隣
(元 春木クリーニング店)



駐車場は事務所入り口前に（縦列駐車で可）

「困ったときは民商へ。今年も皆さんの商売と暮らしを全力でサポートします。」

遅ればせながら、今年最初のニュースです。事務所移転の際はご不便をおかけしました。

また引越しをお手伝いいただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

立春を過ぎても寒い日が続きます。寒暖差に気をつけてお過ごしください。

総選挙後の動向も注視し、必要な情報を迅速にお届けします。

商売の悩みは一人で抱えず、お気軽に新事務所へご相談ください。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局
より